６５歳以上のみなさまへ

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

町では前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、<u>インフルエンザ予防接種を無料</u>で実施します。

予防接種対象者	今別町に住所を有し、接種日において下記に該当する方 ① ６５歳以上の方 ② ６０歳以上６５歳未満の方で心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能障害がある方（身体障害者手帳の提示が必要）
指定医療機関	【予約必要あり】 ○今 別 診 療 所（電話３５－２６８０） 【予約必要なし】 ○津 軽 今 別 医 院（電話３５－４１７７） ○外ヶ浜中央病院（電話２２－３４５０） ○三 厩 診 療 所（電話３７－３３１１） 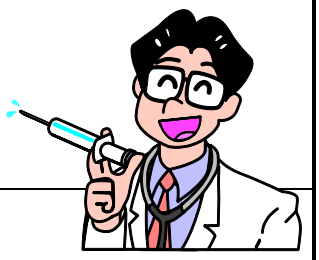
自己負担額	なし（無料） <u>指定医療機関以外で接種した方は、一旦、全額自己負担</u>となりますが、<u>償還払い（払い戻し）</u>をいたします。 後日、領収書（レシート不可）、通帳をご持参のうえ、役場町民福祉課にて手続きをしてください。　<u>申請の締切は、令和５年２月２８日です。</u>
接 種 期 間	令和４年１０月から令和４年１２月下旬まで 〔開始時期は、医療機関により異なります〕
注 意 事 項	○治療を受けている方は、必ず「主治医」に予防接種を受けてもよいか確認をしてください。お薬を飲まれている方は「お薬手帳」等を持参してください。 ○施設等に入所・入院中の方で、予防接種を希望される方は、下記へご連絡ください。 ○償還払いに添付する領収証は、「被接種者氏名」「接種日」「接種金額」「医療機関名」「医療機関の印又は受領印」「インフルエンザ予防接種費用である旨」が明記されているもののみ有効です。なお、インフルエンザ予防接種費用の記載がない場合は、インフルエンザ予防接種済証または接種したことがわかる診療明細書を添付してください。 ○ワクチン接種に起因する健康被害が発生した場合 指定医療機関で接種した方は、予防接種法の健康被害救済制度が適用され、指定医療機関以外で接種した方は、任意接種となるため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による救済制度が適用されます。

≪担当：役場町民福祉課　35－3004≫